

佐渡政党史編纂に付野澤卯市氏と分離の止むなきに至りたる経過の概要

齋藤長三

予は、佐渡政党史編纂の顧問として署名し、多大の御援助下されたる民政党の長老野澤卯市氏と、今般止むを得ず政党史編纂に就いての契約を分離せねばならぬ事に相成りましたから、其経過の概要を記して、御賛成下されし各位及大方の諸君に告ぐるのであります

抑も予が此佐渡政党史の編纂に心掛けたる根原を尋ねると昭和十五年八月八日所用あつて本間長治氏を訪問せし時に同氏が

「若し君が死ぬと、佐渡政党史の古いことを知った人が居らなくなるから、今の内に佐渡政党史を編纂してはどうか」

と言はれて「なるほど」と思ふたので色々考へた末、先づ政党史座談会を開いて大方の意見を聞かうと思ひ、自動車会社の東海林藤太郎氏の好意を得て往復パス七十余枚の寄贈を受け十五年十月二十日河原田尋常小学校に郡外の野澤卯市、及児玉竜太郎、北吟吉氏等を始め郡内政党史関係者の有志者七十余名を招待せしに、情けなや出席者僅かに十名にてマンマと失敗に終つたのである、サテモ不熱誠の人々かな、シカモ欠席するならば返戻してくれと書き添へてやつたにも拘らず往復パスを返してくれない方が三十余名あつた（マサカ外へ利用したのでもありますまい）

[この座談会出席したのは、土屋次作（沢根町）、水谷松次、末武直吉（吉井村）羽田清次（新穂村）余吾篤太郎、石塚暁孝（畑野村）山本幸作（小木町）、川上可一（加茂村）、丸家良蔵（外海府村）、加藤孫惣（金泉村）の十名] 此時野澤氏は政党史編纂には大賛成を表してくれたけれ共、

前年大患後冬季の航海は迷惑なれば出席出来ぬ [九月二十七日の手紙]

との通知であつた

ソコで予は単独之を遂行すべく一冊の帳簿を作製し

予は終生の事業として佐渡政党史を編纂せんと欲す、是れ予が晩年の花にして実に佐渡國史の実なり、而して之を為すには、閑暇と学識と資力を要す、幸いに予は何等の職業なきを以て資料の蒐集には便なり、之を蒐集し得れば他の学識を借りて之を編纂すること亦難きにあらざれども唯苦しむものは資金なり依て御同情ある仁人君子の御喜捨を願ひ遂行せんと欲す、何卒御快諾之上此事業を完成せしめられんことを慎んで懇願仕候也 昭和十五年二月

と至極簡単なる前書を為し半紙十数枚をつづり、之を携へて新潟に野澤氏を訪問して賛成を求めたが、其頃の考へは大したものではなく、ホンの概要のものゝみを書記し一ヶ年位にて完成せしめんと意志にて、従つて資金も余り沢山を募集せぬつもりであつたが、十二月上京して北吟吉氏に面会せし処、北氏の意見としては、之れと反対に

野澤氏の同意を得て所謂政民聯契の下に編纂するものとし趣意書を印刷して廣く有志に配布するものとせば、拙者一人にても東京にて千円や二千円の金を募集することは容易である。

予算も六七千円を計上し、書籍完成の暁は完成祝賀会を開き、残余金ありたれば総て足下に慰勞として贈呈することゝせば書籍の完成を期すばかりでなく、亦足下の名誉ならずや、

（にも拘はらず、趣意書を印刷して配布したる時となつては、千円二千円は愚か、一人の周旋もして

くれず、御自分の出資すらも百円記帳して未だ五十円しか出してくれぬ、而して其後に至りては野澤の意見をきいて、前の自分の説は棚上げ、「政友会史だとか」「長三中心だとか」「予算を四五千円に減殺せよ」

など、云ひ、又今回予と野澤氏との葛藤を生ずるに至りては、其調停を依頼しても、其労を取りてくれしかどうかは知らぬけれ共、何等の回答もない、何だか前の大言にも似ざる行為のように思はれてならぬ、序でながら爰に記したれ共尚其処に記すべし)

と言はれ、馬に乗れば謡心で、則ち予は北氏の意見に従ひ、趣意書を印刷して廣く有志の援助を乞はんと決意し、先づ帳簿を改め、在京の後援者に有田八郎、中川健蔵の元の両大官、本間雅晴中将、牧野賤男、北吟吉の兩代議士に御願ひして、御快諾を得、更に印刷物を調整するについては、趣意書に佐渡政党史刊行会として其發起人には、野澤氏も予と共に署名致してもらひ度、亦佐渡に於ける後援者の人選に就ても其意見を聞き度、東京より同氏に書状を送りし処、同氏より [十二月十六日の手紙]

當初御計画の本年中材料蒐集の御予定を変更せられ今後一ケ年を要する本格的編纂事業と口候由、事業の完成を期する上に於て結構の御事と存候 唯小生発起人署名の義は差控へ申度又後援者人選に付ても日外御話し申上候如く従来佐渡郡の事は郡在住幹部にて処理致し居候実情に候へば小生にて取計ひ候も如何哉と存じ候故 御書面は郡幹部の方へ相廻し候間御帰郡の上御協議被成下候様御願申上候

との御返事を受けた

(此時予は、氏が発起人署名を拒絶せる真意を知らざれ共、「若し予が中途死亡するか、又は何等かの事故故障等にて完成なし能はざる時は、氏が全責任を負担せねばならぬ」といふ恐れよりの事なるべし、夫は御最の次第であると思ふたが、今日から考へると、世間では野澤氏のことを徳川家康と同じ狸爺だと風評する位の人物であるから、或は此時より已に遠謀術策を回らし、予を唆だて嬉しがらせて材料蒐集に奔走させて 他日何等の利益を獲ることがありはせぬかといふ考へのあつたのではなかったかと思ふが、夫れは余りに穿ちすぎた邪推のようである)

依て予はまた野澤氏へ左の如く相認めて送った

編輯者 齋藤長三
同監督 中山直治 児玉竜太郎
会計監督 本間長治 高橋幸吉
顧問 野澤卯市

[十二月二十日、野澤卯市からの書簡]

- ・ 御来示の件本格的事業として完璧を期するには旧政民両党幹部間にて一応熟議を遂げたる上に致し候ては如何先般の御書面は松榮浅香両氏へ送り畢竟申し添へ置き候
- ・ 帰途御目に掛からば詳細申述べたく存じ居り

二十一日 東京出発、二十二日新潟にて野澤氏に面会候処
自分には異存なけれ共、松榮、浅香氏等に協議してくれ

と言はれたが、予は更に民政党より編輯者一人を出し予に助力してくれる者なきか、言ひし処

適當の者はない、僕も原稿の御手伝ひもするから足下にて万事を頼む、併し元日報の記者の土田君ならば適任者と思ふから、浅香氏等と相談してくれ

と言はれた

二十八日相川へ出で、面会せし処 松栄氏は「異存なし」と言はれ、浅香氏は「兩三日中に松栄氏と面会協議の上回答する」と答へられたが、其後回答は来春まで待てとの通知があった

更に中山直治氏を訪問して御承諾を得た

二十九日加茂村に高橋幸吉氏を訪問せるに「明日出相すべきに付 松栄氏等と協議すべし」と言はれし故、予は予め其準備行動を取るべく三十日相川へ出で一等軒へ立寄りし処へ松栄氏来りて

近頃浅香氏が新潟へ行き野澤氏に面会せし処色々の話があった、と言はれた

其大要を記して見ると

松栄の話

予の答弁

今迄の原稿は政友会史である → 政友会の事を知悉せる拙者が自由党史、政友会史、佐渡新聞等に材料を得たのだから或は然らん

長三の名前が沢山あって長三史 → 政友会の幹部なれば、政友会の事を書くには自然其名が出るのようだ 民政党に野澤氏の名が出るに同じ、不用の処はドシドシ削る

民政党より一人編輯に加へたし → 拙者の始めより希望する処で野澤、松栄、浅香氏等に申込みたれ共其人なしと云はれた、幸にあらば願ひたし

齋藤の生活の為に政友会員は → 拙者は何とも言はない、可然御協議一任する
多額の出資はするならんも

民政党は最高五十円にて可ならん

近日北氏が出相するといふから 其時は拙者も同席したし、御通知を乞ふ

相談する

といふ問答であったが、北氏が出相の折り、予が同席したしと云ふに對して松栄氏は予に直接連絡を取れと言はれた

其日は高橋氏の出相が分らず、又浅香氏を訪問したれ共居所不明にて面会出来ずに帰宅せし処、浅香氏より 兼て御話し（十二月二十八日往訪依頼せし事）の回答は春まで待て

との通知が来て居たから、予は

（昨日松栄氏に偶然面会せし折の問答を認め）貴殿を訪問したれ共御不在であった

と云ふ意味の手紙を送った、之れが十五年十二月三十日の事である 又北氏との連絡については三十日相川より帰るや直ちに湊の北氏の宅へあて、「出相照会」の書状を送りたれ共何等の回答がなかった、然るに北氏は兩津に居るとの事を聞きたるを以て十六年一月三日電話を以て本間金五郎氏へ問合せし処、三日晩本間氏方へ来るとの事故、更に三日晩電話せし処、四日に来れとのこと故、一泊ながら四日午後北氏を訪問せし処、

松栄氏の話しと略同じく政友会史だとか、長三中心だとか、述べて、予算を四五千円に減じ、民政会の出資は其協議に任することにせよ、又民政党より編輯人として元日報社の土田氏を入れよ、などを語り

たる後更に、自分は六日には新潟に祖国講演会あり、明五日に航海せねばならぬから此手紙を松栄、浅香に渡して協議せよ（とは何事ぞ前の大言はどうした）

との事なりしを以て 六日浅香氏を訪問して北氏の書状を渡した処

何れ野澤氏と一度会談せねば決定できぬ

との答弁故「然らば貴殿 最近新潟に行かるゝか」と問ひしに、「あるかも知れぬ」と言ひし故「実は拙者も孫をつれて近々上京するのだから、今度出新の時は電話してくれゝば何時にても東京より帰ってくる」と述べて東京の宿所を認めて渡して帰った

此時相川町役場にて浅香氏の来るのを待つ間に、相川町役場書記をして居る土田氏に面会して編輯の事を交渉せし処 役場に勤め居ること故 其需めには應じ兼ねると云はれ 又浅香氏に相談したれ共拒否された 一月十五日に孫をつれて上京して居た処へ宅より浅香氏の手紙を回送された、夫は

拙者上京の帰途野澤氏に面会して打合はせ置きたれば 君帰国の折新潟にて野澤氏に面談せよ

との意味であった、東京に居る者に送る手紙を留守宅へ送るとはノンキ千万

予は上京の序内務省へ出頭して係りの人に面会して色々と問ひ合はせた処

予約出版なれば保証金千円を要し、又其出版を引受くる者の請書を要するから保証金と共に出版届書に添付して出さねばならぬ

と言はれた

一月二十九日夜行で東京出立三十日野澤氏に面会せし処

先日浅香氏が来り相談の上、会計を高橋氏へ委託することゝした、又君より来た書類は全部高橋氏へ渡して置いたから万事同氏と相談せよ

又出版引受の事は新潟新聞社の佐藤新次郎氏へ依頼して其請書を後で送る

と言はれたので萬事を託して帰ったが更に一書を送りて

野澤氏を始め民政党の幹部四五人は出資額を一百円にせられたい

と依頼せしに、二月五日左記の佐藤新次郎氏の請書を送り来りし時に

御申越出資額の義は了承仕り候記名方御任せ可申上候

との回答であった

請書

昭和十六年二月 日新潟縣佐渡郡二宮村大字石田八十四番戸 齋藤長三ヨリ予約出版届候 佐渡政党史ハ昭和十七年五月三十日迄ニ自分ニ於テ用紙ヲ提供印刷完成可仕候

右請書差上候也

昭和十六年二月 日 新潟市西堀通七番町百十七番地

新潟新聞社印刷部

佐藤新次郎

内務大臣 平沼騏一郎 殿

以上記載の通り三氏の遣り方は如何にも民政党式で殆んど牛のバリ三パイといふ様の感があって憤慨に堪えなかつたけれ共、此事業を完成するには隠忍せねばならぬと考へ、何事も唯々諾々で居た処、野澤氏の

請書を送りくれた事や、出資額承諾の事に就て始めて稍安心の気持になった

[三月三日、野澤卯市からの葉書]

拝啓 先日御紙面の趣御返事相遅れ申訳無く候 御来示佐渡政党史賛助者募集の儀承知致し 高橋君とも御打合下り候
上・小生の処へ伝はり候二三の消息に依れば予算金額ず余り過大にあらずやとの向も有り御参考迄申添候
敬具 新潟市西堀通五番町 野澤卯市

其後新潟県庁の特高課、保安課等に出頭して係官に協議せし処

予約出版は書籍の代価が一定せるものならざる可らず 然るに本件の如き一人十円以上として金額の定めなきものは予約出版といふことを得ず

又此事業を寄附行為によるものとしては知事は許可を與へず

故に講演会式にして有志者が自由意志により加盟出資するものと為す方可ならん

といふので、佐渡政党史刊行後援会として、同意者募集に取り掛り 一方資料蒐集に力を尽したのであって、其間に、佐渡タイムス、佐渡新聞、佐渡新報、新佐渡、佐渡中央新聞、北溟雑誌等は全部閲覧したれ共、民政党の機関新聞なりし佐渡日報と佐渡毎日新聞は遂に見ることを得ない

佐渡日報は数回、浅香氏に懇望したれ共 言を左右にして承諾せず、止むを得ず野澤氏に依頼したれ共何等確答を與へてくれぬ、夫がため現在出来上りたる原稿に対しては「政友会史である」とか「長三中心の史である」とか種々の批難があるけれ共

○民政党の内容を知らず○民政党を知るべき材料なく○民政党の機関紙たる佐渡日報は貸与せられず○然るに政友会幹部たる予が○政友会系の書籍及機関新聞と見ざる、佐渡タイムス、佐渡新聞等を材料として、執筆する政党史なれば、政友会臭くなり、長三中心の史と見えるは当然であるまいか

若し強いて云ふならば民政党の諸氏も若干の責任を分つべきにあらずや と云ひたいけれ共斯る議論めいたることはヌキにする

然れ共此原稿を以て直ちに刊行書籍の原稿とするのではない、其原稿とするもの、材料である、故に此材料の取り纏まりたる上にて会の役員及有志者の会合を求めて其材料を取捨して原稿を作らんとするのであれば、此材料を取捨変更するの余地は充分にある、然るに已に原稿出来上りたるもの、如く彼是批難論評するは聊か早計ではあるまいかと思ふ

最も野澤氏より数十の材料を送られたが其中には

已に謄写版印刷済みのものは其俣として置き

野澤氏と予の意見の相違せるものは双方の意見を認めたるものもある

而して之れ等はホンの原稿を作り上る時に、執つて加ふべきは加へる考へを持って居るのである、然るに夫等の考へをも糺されずして、夫を以て予が野澤氏より提供せられる材料を採用せぬと言はるゝは余りに短見であると思はれる

夫で此原稿なるものは、前にも書いた通り原稿を作るために蒐めたる材料に過ぎざれば之を変更することは容易なことでは何時でも出来ることである、と畏怖事は、予の度々明言して居る処である、然るに野澤氏は何故か此原稿では自分の意見と合はない、是では元の民政黨員に済まないから関係を断つ

(若し邪推するならば、予が手で面倒困難なる材料を纏めて其全部を野澤氏に提供してあるから、爰処

で分離しても他日政党史を編纂するの材料には苦しまないと云ふ処から、何んの蚊んのと文句をつけて予の事業を失敗に終らしめんとするのではないか、即ち前には好意的に見せかけて、予に油断せしめたのではあるまいか)

と申来りし故、本間金五郎氏に依頼して調停を申込ませし処「拙者と齋藤の間で解決するから君は一切関係するな」と体裁よく拒絶した、夫故予の上京せる時一二度野澤氏を訪問したれ共不在なりし故、十九年十月予の上京せる五日 北氏に依頼すべく訪問せし処チョウド予と行違ひに佐渡へ帰省せりとの事故

予と野澤氏との葛藤を詳細書状に相認め、是非新潟にて野澤氏と面談してくれよ、十二三日頃には予は帰国するけれ共電信あらば何時にても帰る

と佐渡へ申送りたいれ共何の通もなく、予は十四日に帰国して北氏方を訪問すれば、一昨日上京したとのこと、夫故又書面を東京に送り氏の帰省を待ちて居りしに、何の返事もなかりしが、十一月十九日 予のかじ町公会堂に北氏の講演ありとの事故、湊の北氏の宅と河原田の江戸屋へ手紙を出し、予が宅にて晚餐を供せんと申送り、又同日二宮村役場にて一寸面会せし時も又晚餐の事を申したれ共「已に他に準備せり」と断はらる、去らば氏の都合を見て面談なしと申送りたいれ共之れ又何の返事もせず帰京した

(北氏は野澤氏に面会せざりしものか、或は面会しても「捨て置け」とでも言はれしものか、其辺は知らざれ共何等一片の回答を與へぬとは、去りとは前の大言にも似ざる卑怯の様に思はれる)

要するに総て物の離合集散は是非なきことであるけれ共出所進退は正々堂々とやってもらいたい、予は卑劣な行動は大嫌ひである

材料を蒐めただけで原稿ではない、原稿とする時は関係者一同打寄って思ふ存分取捨してくれ、夫には如何なる条件でも附する、又原稿が出来上がって愈々出版するといふ時に更に原稿を調査すれば、何の故障もないことである、と再三弁明した

夫を彼はいふて分離せねばならぬ、関係を断たねばならぬ、と強いて云ふことが、予の腑に落ちない処である、けれ共夫が野澤氏の御希望であるとすれば、予も亦強いて引留めはせぬのである

野澤氏が予との関係を断ち、其儘に黙止するならば兎に角、若し別に政党史を編纂するものとせば

一、民政党的事は充分御自分の脳裏に蘊蓄して居り

二、佐渡日報は思ふ様に見るを得て

三、政友系に対するものは予の蒐集せる材料が提供されてある

等に依て完全なる政党史が出来る譯である

而して初めより苦辛惨憺して幾年月に及び蒐集せる材料あるのみにて、民政系の何物もないから、車の片輪なき不完全の政党史となる

何ぞ徳川氏対豊臣氏の冬夏両戦役に酷似せるや

併し野澤氏は堂々たる紳士なれば、仮令別に政党史を編纂するとしても、何でも予が蒐めたる材料を利用するが如きことは萬々あるべからざることを信ずるものなれ共、若し他に卑劣漢ありて口倅にも何れよりか予が材料を入手し得て之を犯す者ありとしても、予は之れと相争ふことは好まぬ、為すが儘に任せ置くけれ共、果してそんな事がありとすれば誠に以て遺憾千萬の事である

併し又思ふに、予の政党史を編纂せんとするの意志は自己の名誉を欲するよりも、佐渡政党史なるものが、世に現はれば即ち予の希望が完全に満たされるものと見ることが出来る、何んとなれば予の政党史は不完

全ても、彼れが剽窃せる政党史が完全なれば、則ち予が発念により、予の辛苦によりての結果なりと思へば僅か慰むることが出来ると思はれるからである

然れ共彼れの完全なる政党史は彼れが如何に弁解するも、予の苦辛惨憺して集めたる材料を剽窃せりと
いふ徳義上の罪悪より成りたる一種の口品なり

と識者は見らるゝであらうことは疑はない、彼れ又哀心忸怩たるものがあるであらう、寝ても覚めても気持ちが悪からう

政友会を脱党して政友本党を創立せる人々の末路は如何、憲政党より追はれて組織したる憲政本党は今何くにあるか、思へば一旦は快哉を叫ぶも後遂に終り完ふせざりしにあらざや、剽窃せるの邪は剽窃せられたるものには遂に克つ能はざるであらう

爰に於て予は切に思ふに、天下政党の解党するに至るまで毅然として天下を睥睨せる大政友会の夫れの如く、政党史も、旧政民の聯契破れて、予の意の如く縦横無尽に筆を振り廻はすことを得るとせば奇想天外より落つるの珍談奇聞も飛び出すであらうけれ共 悲しむ事には予に学識なく文才なければ、思ひながらも氣随氣儘に筆を振ふことが出来ぬ、遺憾の極みである

[昭和十七年十一月二十六日、長三から野澤への書簡、野澤卯市旧宅 収蔵]

拝啓 愈々御健勝・・・兼て懸案と相成り居る佐渡政党史の件に付御面会の上老生の真意を披瀝して貴方の御諒解を得申度、其上にて亀裂せねばならぬものとすれば是非なく候共書面往復にては到底埒明不候間近日御面会申上度御迷惑にても御都合御通知頂き度御願上候

取急ぎ御用のみ申上折返し御返事下さる様御願上候

十一月二十六日

齋藤 老生

野澤様

同書簡に回答下書き

・・・御申込の件に付、小生明後日出新二十七日迄滞在の予定・・・其後ならば何時にても差し支えなく・・・

[昭和十八年九月二十三日野澤から長三への書留書簡、批正の弁で言及された通知状、長三文書]

拝啓時下秋冷佳適之候益々御清栄・・・兼て 貴台の御発意により計画を進められ居候「佐渡政党史」編纂の件 当初小生にも協力御申付られ 其節は勿論一方に偏するが如きことなく各党に対し公平無私なる史家の立場として資料の取捨撰擇、筆意行文上にも彼我的差別なからんことを相約し置き候ところ 其後数回御回附の原稿を拝見せるに貴台の御稿文は自護他貶の跡を巧に籍せられ居候ことは過去の事情に通ずる人の一見看破するに難からざるもの比々として有し、これが更正に就いて屢々愚稿をも提供致し候共 顧らるゝ所僅少部分に過ぎず斯くて小生 旧友同志に対し協力者としての責任に辜負すること大なるの結果と相成り候 既に昨年十一月三十日附の書面を以て 協力御断り候の他なき意志を御通知申上候ところ、御返事の次第も省し其後の経過に期待しつゝ、今日迄延引致し居、然るに先日原稿全部御纏めの分御送りに預り忙中ながら大体通読致し候ひしに根本的御反省の跡認むるに由なく此上は遺憾ながら断然協力御断り申上・・・事茲に到っては姑息の妥協など許さるべき儀に無く候に付き 重ねて御交渉の煩を御避け下さる様申添へ・・・ 九月二十三日

野澤卯市拝

齋藤老台